

幼児教育における音への取り組み

吉岡 紀子

四條畷学園短期大学

Approach to Sound for Preschool Education

Noriko Yoshioka

Shijonawate Gakuen Junior College

四條畷学園短期大学紀要 第50号 別刷

平成29年12月25日

幼児教育における音への取り組み

吉岡紀子*

Approach to Sound for Preschool Education

Noriko Yoshioka

はじめに

私たちの周りには様々な音であふれている。私たちが認識しているのはそのなかでもごく一部で、たくさんある中から無意識で選びとっているのだという。

意識的に聴くことに集中すると、それまで聴こえなかった音が聴こえ、世界が違って見えることに気づく。幼児の世界はどうであろうか。

音の成り立ち、音の持つ性質を理解し、幼児に向けての音楽教育が対象者に将来どのような可能性をもたらすのかを見直し、教師が持つべき技術だけではなく、幼児の心やからだの発達や成長に働きかける音そのものの取り組みについて追求していきたい。

I. 音とは、音楽とは

そもそも音とは何であるか。

〈おと【音】物の響きや人・鳥獣の声。音波によって起こる聴覚の内容。または、音波そのものを指す。音の強さは音波の物理的強度、音の高さは振動数の多少による音の性質の違い、音の大きさは感覚上の音の大小を指し、三者は区別される。〉¹⁾ 新村出編広辞苑より抜粋

広辞苑にあるように3つの性質をあわせもった音波が、人への距離、方向、周囲の状況（例えば空間の広さや壁や天井の音の吸収）などにより変化を遂げ我々の耳に届く。それが音として存在する。

では音楽とは何であるか。

音の連なり（旋律）、重なり（和声・和音）がリズムや拍子などなんらかの規則性・持続性をともなう構成されたものだといえる。音が音楽になることにより、明暗、緩急、強弱、表情、空間が生まれる。

音楽とは、音による時間の表現、音による芸術といえよう。

私たちの日常には音も音楽も様々なかたちで存在しあふれている。それらが幼児にどういった影響を与えるのだろうか。

II. 幼稚園教育要領からみる音楽教育の役割とねらい

〈幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。〉

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。〉²⁾ 幼稚園指導要領より抜粋

幼稚園教育要領第1章冒頭にもあるように、幼児教育において幼児と教師の信頼関係の構築に音や音楽が必要不可欠であると考えられる。幼稚園教育要領第2章にあげられている5領域のうちのひとつ、感性や表現力を養う「表現」の領域を達成する手段としてだけでなく、日常に密接したものの、環境作りとして全ての領域においても扱うことができる。

* 四條畷学園短期大学 非常勤講師

幼児期における音の経験、音楽教育が与える影

響や役割を、幼稚園指導要領の第2章ねらい及び内容より幼児の発達の側面からの5つの「領域」と照らし合わせながらあげてみたい。(以下、³⁾幼稚園指導要領 第2章ねらい及び内容より抜粋)

1) 様々な音に親しみ、行動し、生活を習慣づける。

〈心身の健康に関する領域「健康」より、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〉³⁾

幼稚園生活のなかでの音、第一に教師の声そして話を聞き反応、行動すること、また音や音楽によって生活の習慣(片づける、静かにするなど)を身につけることができる。音は生活を整える役割をもつ。

2) 個々の意識と団体の中の個の意識を持つ。おもいやりを育む。

〈人とかかわりに関する領域「人間関係」より、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。〉⁴⁾

個々が発する声や物の音が一方的であったものが、教師と友だちと行うことにより喜びを共有し、人とかかわりを深めることとなる。乳児期は好きな歌を好きなタイミングで歌っていたが、幼児教育を受けることによりクラス全員でともに歌い、他の人とかかわりながら楽しさを共感し合うことができる。

また、例えば器楽合奏であれば自分の役割を理解し習得、他の役割を持つ人の音を知り聴こうとする、それに応じた音はどんなものか考え鳴らすなど、団体の中の一個人としての自分の位置を意識することができる。

それらにより自主性を育み、人をおもいやる心を身につけることができる。

3) 考える力、探究心を養う。

〈身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」より、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〉⁵⁾

自然や生活にあふれる音や音楽に触れ、また指導者の導きによりそれまで聴こえなかった音を知り、さらには自分自身で注意深く聴こうとし、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。季節や動植物や

生活、感情、に関する楽曲に触れ親しみを持つ。

身近なものでできた簡易楽器を使用することにより、その仕組みを知り様々な性質の音を出すために考え工夫し試そうとする。楽器そのものを大切に扱う。

4) 言葉の習得や理解力の成長を促す。

〈言葉の獲得に関する領域「言葉」より、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〉⁶⁾

歌の歌詞を通じて日常の言葉を知り、発音やリズムに慣れ親しむことができる。またその意味や、情景、心情を理解することで、さらに曲中の物語を親しみ楽しむことができる。

5) 経験を通して音感を育て、自身で表現する力を身につける。

〈完成と表現に関する領域「表現」より、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〉⁷⁾

音楽の美しさ、楽しさに気づき味わい、感じたことを他者と共有し、さらに自分のイメージを音で表現することができる。メロディーやハーモニー、リズムなどの感覚を養うことができる。

音に対する感受性は幼児期から小学校低学年にかけて、音楽的な活動や経験を繰り返し積み重ねることにより発達が促されるといわれている。

各領域が相互に関係をもちながら、幼児が様々な体験を積み重ねることにより、心身の発達が促される。

教師は常に幼児が望ましい発達を遂げられるよう、音楽的に豊かな環境を与えなければならない。そのためにはどういった音楽環境を用意し、どのような取り組みが必要であるかを次の項目で取り扱う。

Ⅲ. 音楽教育に携わるにあたって

音楽教育が幼児の発達を促す役割を果たすには

どうすればよいか。

1) 教師のあるべき姿、教師と幼児の関係性

幼児のための音楽教育を行うにあたってどういった環境を用意する必要があるかを考える。

まずは幼児、教師が自然体であり、ともに体感しようとしていることが重要である。そのためには音を聴く体勢、環境作りが大前提である。第一段階として人の話を聞く習慣をつけさせることにより集中力を高める必要がある。

そうした上で、音・音楽をどう聴くべきか適切に助言することで、幼児が興味をもち、聴き取る力を身につけるきっかけとなる。

また幼児の成長過程に応じて適度な音選び、楽曲選びをする必要がある。例えば言葉の発達もままならない3歳児に歌詞の内容が難しい歌はふさわしくなく、運動の度合いや声帯など体の成長、他者の音を聴くなどの心の成長に伴ったものを選ぶべきである。

また、教師は幼児がのびのびと体感できる幼児のための音楽を提供すること。このとき1音1音に意味があり表情豊かな音楽であることが重要である。

2) 音楽への理解

幼児とともに音楽を体感するためには、ひとまず教師の音楽的理解が高くなければならない。

そのためにはどういったことが必要であるだろうか。

① 楽典を身につける、楽譜を読む力を養う

楽曲を演奏するには、適度な楽典の理解、読譜力が必要である。

・音符を読む。五線譜上に定められた決まり事をまず理解する。基本は線・間という2種類のみであり、音符同士の幅と音程が連動するようにする。また、前後の関わりを見て判断するなど自分なりに応用していく必要がある。

・様々な音の長さの組み合わせで成り立つリズムを知る。一見難解なリズムも、単純なリズムの複合的な組み合わせで構成されていることが多く、楽曲に取り組む折にはその都度分析して高めていく必要がある。そのためには音符それぞれの長さ与其他の音符との関係性においての正しい理解が不可欠である。

・拍子感を身につける。音楽は基本、ある一定の速

さで進みゆくものとされる。それを2つ、3つ、4つごとなどのまとまりで考えられるものを拍子とする。拍子感を身につけるにあたって、ただ同じ速さで進み数えるだけでなくフレーズ感を養い、楽曲の理解へと繋げる必要がある。

・和音、コード、調性を知る。音符を積み上げて和声として音楽に色を添える役割をもつ和音。コードネームを覚えることにより音楽の構成の理解をしやすくする。

楽曲は主にトニック（I）とドミナント（V）で成り立っており、少し色づけてサブドミナント（IV）などが加わっていく。それらがどう影響しあって構成されているかを理解し、楽曲を図的解釈の面からも分析する方法も取り入れるべきである。さらには調性を理解し、その違いにより与える印象が変化することを知る必要がある。

こういった音楽的知識を単純なものから身につけ、構成を理解し、少しずつ音楽的な肉づけを加え複雑にしていくことにより、表情の変化が表れ楽曲が色づき、ひいては技術習得の近道を得ることとなる。こうして音楽の造詣を深めていくことにより、教師の演奏が豊かなものとなり、幼児を惹きつけることとなる。

② 楽曲の持つイメージや表情、意味を知る

楽譜を読み取るだけでなく何を表現したいか、どの部分を大切にしたいか、作曲家の意図を読み取ることも必要である。その場面、楽曲にふさわしい音を常に考え、イメージし意識してそれに近づけるよう心がける。

ふさわしい音とは、明るい・かなしい・楽しい・柔らかい・きびしいなどの表情を、音色・和音の響き・テンポ設定・強弱・フレーズ感などで効果的に表すものである。

自在にそれらを表現するためには前述したある程度の知識や理解、技術が必要と言えよう。

③ 様々な音楽に精通している

幼児音楽・童謡には様々な国のジャンルの音楽が盛り込まれている。わらべうた、ワルツ、マーチ、サンバ、チャチャチャ、ジャズ、ロックなど。それらを楽しみ体感することで、より楽曲の理解も深まり技術面の手助けにもなりうる。

例えば、「ピクニック」（萩原英一作詞・イギリス民謡）は行進曲であり、楽しく元気に歩く姿が

うかがえる。途中にある“ランラランラン～”の部分ではスネアドラムのリズムを想起させる。

また、「おふるじゃぶじゃぶ」(さとうよしみ作詞・服部公一作曲)はジャズのリズムのひとつであるスウィングの‘ノリ’(正確な付点のリズムではなく3連符シャッフルに近いもの)を使用し、歌詞のコミカルさもあいまって軽快さと独特なリズムの揺れが印象的である。演奏者にとっては捉えづらいリズムであるが、楽曲のもつ躍動感のあるビートを体で楽しむことによって、修得する糸口をつかむことができるであろう。

さらには、「アイスクリームのうた」(さとうよしみ作詞・服部公一作曲)、最初は遅めの行進曲と設定されているものの、中盤の“ブカブカドンドン～”の部分からはスウィングのリズムにより夢のような甘い世界を表現している。そして再びおだやかな行進曲風に戻り繰り返され、コミカルでかわいらしい世界を演出している。

このように、様々な音楽の楽しさをまずは教師自らが知った上で、幼児たちに‘生きた音楽’として伝えていくことが重要である。

IV. 幼児教育における音のとりくみ

音楽の指導および表現において、具体的にどういった内容のものが必要であるか。保育者養成校における指導経験と、幼児・児童のための音楽教育機関での実践をふまえて、教師が執り行うべき、幼児音楽教育における望ましい音への具体的な取り組み、留意点をあげていく。

1) 歌唱

幼児期の歌は人の言葉や、動物の鳴き声、物音の調子をまねることから始まり、次第に抑揚が加わる。始めは歌の一部を口ずさむ程度であるが、聴く能力の発達により音程や強弱、速さ、音色などがわかるようになりたくさんの歌を覚えるようになる。

それらは段階をおって徐々に発達するものであり、その速度は個人によっても当然異なる。教師は常に幼児個々の発達状況を知り、段階にみあった無理のない指導を行わなければならない。

特に幼児の発声器官は未発達の状態にあるため、

声帯に負担をかけないように柔らかく素直な声で歌うことが望ましい。また、声域、言葉の発音の発達度合いも考慮しつつ指導を行う必要がある。

教師が美しい声で範唱し導くことが一番の近道であるが、技術面にとらわれ無理に強要せず、何よりも歌う楽しみを共有すること、自然に音楽的表現を身につけられることを目標に指導を行うことが大切であろう。

2) 日常の音楽と動き

幼児は心地よい音や音楽に出会うと、全身で感じとり自然と動きをもって表現する。それは年齢的発達により様々で、さらに年齢を重ねるごとに個性豊かな運動から、イメージ・目的をもって意図的に表現するようになる。

また特定の場面で同じ音楽を取り入れることにより、日常生活の決まり事として習慣づけることもできる。(おかたづけ、お話を聞くなど)

音楽による動きの指導にあたっては、幼児が反応し心を動かすための音・音楽を教師が効果的に提示し、幼児の自由な発想を大切に楽しくのびのびと音で遊ばせることが重要である。

教師はたくさんの「即興的音楽の引き出し」をもっておく大変効果的である。ある動作を促したいとき、発表会の劇中効果音としてなどその用途は多岐にわたる。具体的にはトリルや和音の響き、グリッサンド、音の高低や長さや強弱などがあげられる。それらをタイミングよく扱うことで効果が得られる。

3) 器楽合奏

幼児が最初に持つ簡易な楽器として、多くは打楽器が選ばれるであろう。

例えば一つの簡易楽器として、空の容器に細かな粒状のものを入れたマラカスのようなものが考えられる。幼児にこれを渡すと、腕を振る運動により音が鳴ると気づけば、「振りましょう」「音を鳴らしましょう」と呼びかけずともすぐに自由に鳴らし始める。

しばらく声をかけずにいると、めいめいに鳴らし続けクラス全員で騒音を生み出しかねない。それはただ「音の鳴るもの」というもので終わってしまう。こういった呼びかけによりただの「音」が「音楽」に変わっていくのだろうか。

年齢による発達段階をふまえたうえで、実際の指導でも段階をもって呼びかけ、経験させる必要がある。

以下、幼児が体験し学習していくべき器楽合奏の理想的な手順を挙げる。ただし、幼児の反応や理解の状況により、臨機応変に反復し、順序を変える必要がある。

- ・音を鳴らすのをやめ、教師の話聞く。
- ・教師の合図で音を鳴らす、鳴らすのをやめるを繰り返す。
- ・できる範囲で楽器を正しく持つ。
- ・歌に合わせて鳴らす。
- ・鳴らす回数を決める。再度歌に合わせて決められた箇所決められた数のみ鳴らす。
- ・楽器の構造を理解し、強弱や音色に注目し工夫して鳴らす。
- ・人前で演奏する。友だちの演奏を聴く。
- ・全体のバランスを考えアンサンブルを行う。

これらの体験により、音感を身につけられるだけでなく、他の人への関心や協調性を育くむことができる。

4) 鍵盤楽器

ほとんどの保育現場に配置されている鍵盤楽器。誰もが鍵盤をたたきただけで音を発することができる。音楽教育の手段として重要視したい。

① 鍵盤の役割

歌や器楽合奏の伴奏だけでなく、メロディーや和声の補助、様々な表現による色づけやイメージ作りなど効果的なアプローチができる。また、テンポ感を表したり、出だしの合図など、言葉で伝えずに音楽の方向性を導くことができる打楽器的側面ももつ。

強く勢いよく弾けば元気に歌い、やさしく細やかに弾けば注意深くていねいに歌うなど表情の違いを容易に発信でき促すことができる。

これらを効果的に行うには、幼児が集中して聴こうとする習慣を力を身につけているかが重要であり、日常の呼びかけや音を鳴らすタイミングを常に工夫しなければならない。

② 演奏する上での心がまえ

一年の間に幼児たちと歌ううたは、生活のうた、季節のうた、行事のうた、など数十曲にわたるだろう。それらの曲を途切れなく練習しなければな

らない日常、多くの人々がストレスを感じることを思う。さらに新しい楽曲に取り組む際は必ず新しい音形やリズム、表現が出現し、その度に教師は技術面で悩まされることも少なくないだろう。そのため、できるだけ時間をかけずに少ない楽曲ですませようとしてしまいがちである。

しかし、幼児の発達や音感を身につけることを最優先に考えるならば、個々の可能な範囲の技術でかまわない、幼児をより多くの音楽に触れさせてあげたいと考えるべきである。

簡易に編曲された書籍も数多く出版されており、それらを利用するのもよい。しかしできることならば原譜を手に入れ、前項で述べたように楽譜の理解を深め、あるべき音の与え方を考え、自分なりに熟考し必要な分のみ簡易化されたものを演奏するのが望ましい。

私たち保育者養成の指導者は常に、学習者が難しく困難に考え過ぎることがないように、楽曲の仕組みや技術をシンプルに理解できるよう、さらには音楽を楽しめるよう導かなければならない。

さいごに

幼児教育の音の取り組みについて述べてきた。

全てにおいて常に幼児への影響や可能性を念頭におきつつ、そのシーンや楽曲にふさわしい音の提供が必要といえよう。ふさわしい音とは整理された簡潔な音であり、表情豊かな音色、適度なタイミングや量をもったものである。

この「ふさわしい音」を身につけ幼児にとっての「生きた音楽」とするには、技術面の向上や音楽に対する理解といった音楽的側面のみならず、幼児の様子や日々の心情の変化をつぶさに観察し柔軟に対応していくといった教育的側面の、両方に目を向けることが不可欠である。

音楽教育において幼児が生きた音・音楽に出会うことにより、心が豊かであり、自主性があり、おもいやりのもてる人間としての成長を促すことが理想であり、これを理念とした教育者の育成に貢献していきたい。

引用文献

- 1) 新村出編広辞苑 1955年 岩波書店 338頁
- 2) 幼稚園指導要領 2017年 文部科学省 第1章総則、
第1 幼稚園教育の基本
- 3) ～7) 幼稚園指導要領 2017年 文部科学省 第2章
ねらい及び内容

参考文献

- ピアノに強くなる曲集 (服部公一編著 1972年 ひかりのくに)
- 指あそび手あそび100 (阿部直美編著 1979年 チャイルド本社)
- 新装版楽典 (石桁真礼生、丸太昭三、金光威和雄、末吉保雄、飯田隆、飯沼信義 1965年 音楽之友社)
- 幼児の音楽教育「表現・音楽」(森田百合子、山本金雄、山本敬、秋山衛 2001年 教育芸術社)

- 2017. 10. 25 受稿、2017. 10. 31 受理 -

